

# 『フードシステム研究』 報告論文投稿規程

## (投稿者の資格)

1. 投稿者は、原則として当年度の日本フードシステム学会大会における個別報告の報告者であり、報告論文として本誌への掲載を希望する本学会の会員とする。また、筆頭著者および責任著者は会員でなければならない。なお、報告論文の投稿については、個別報告エントリー時に登録することとする。
2. 責任著者(コレスポンディングオーサー)は、原稿の投稿から論文掲載後に至るまで、原稿に対する最終的な責任を代表して負うものとし、編集委員会および読者等への連絡窓口として対応する。また、研究倫理を遵守し、投稿内容に不正がないことを保証するとともに、論文の内容について全著者の同意を確認し、その合意を保証する役割を担う。ただし、論文の内容に関する責任は全著者に帰属するものとする。

## (投稿の条件)

3. 『フードシステム研究』投稿規程の「原稿種別と条件」において定める、学会報告の内容に基づき、限られた紙幅のなかで研究論文としての体裁が整った速報性の観点が重要視されるもの。

## (原稿の様式およびページ数)

4. 原稿は、A4用紙(縦置き横書き)とする。様式については学会ホームページに掲載の様式に従うこと。なお、著者校正は行わないので誤字等のないようにする。原稿の分量は4ページから6ページとし、超過は認めない。

## (提出原稿)

5. 原稿は文章・図表をレイアウトしたものとする。なお、本誌の書式を著しく外れたものは受け付けない。また、Wordファイルで提出する。

## (執筆要領)

6. 論文執筆の一般的要領については、『フードシステム研究』投稿規程に拠る。

## (原稿の提出先および期限)

7. 原稿は、本学会ホームページに示す方法により提出すること。

## (原稿の採否)

8. 原稿の採否は編集委員会が審査の上決定する。

## (抜刷)

9. 抜刷は作成しない。

## (審査料)

10. 投稿に際し、審査料として1論文につき7,000円を、学会が別途指定する振込先へ納入する。投稿時に学会費の支払がされていない場合には、これを受け付けない。

## (刊行費)

11. 掲載が決定した場合、投稿者は別途 4 ページ 20,000 円、5 ページ 25,000 円、6 ページ 30,000 円の刊行費を学会に納入する。納入先は日本フードシステム学会とし、学会が別途指定する振込先へ納入するものとする。

(研究倫理)

12. 原稿は未公刊のものとする。ただし、未公刊であっても、投稿時点で公刊を前提とした審査の途上にある原稿は投稿を受け付けない（二重投稿・自己剽窃の禁止）。
13. 原稿の著者は、当該研究および原稿作成に寄与した者とする。
14. 倫理審査については、著者のいずれかが所属する機関の規程に従うものとする。なお、倫理審査委員会等の審査を受け、承認を得られた場合は、原稿にその旨を明記すること。

(付記)

1. 本規程の改正に当たっては理事会の承認を得なければならない。
2. 本規程は、2009 年 6 月 20 日より実施する。

2015 年 5 月 30 日改正

2017 年 4 月 10 日改正

2021 年 2 月 27 日改正

2022 年 2 月 28 日改正

2025 年 3 月 15 日改正